

## 中信杯 第52回 全京都学童軟式野球春季大会(ジュニア)

- (1) 競技規則は2022年度公認野球規則及び全日本軟式野球連盟の内規を適用する。
- (2) 代表者会議で説明または決定された事項は、チーム全員に徹底させること。
- (3) ベンチは、組合せ番号の若い方を一塁側とする。
- (4) 代表者、監督、コーチは京都府内在籍の社会人に限る。なお、監督が代表者を兼ねてもよい。
- (5) ベンチに入れる人員は、登録されユニフォームを着用した監督30番、コーチ29番・28番及び選手20名以内と、チーム代表者、マネージャー、スコアラー、トレーナー(有資格者)各1名とする。  
ただし、監督、コーチは成人者でなければならない。
- (6) 次の試合を行うチームは試合開始予定時刻60分前までに集合し、大会本部より所定の打順表を受領し、参加申込書を基に作成(氏名フルネーム、ふりがな、登録選手全員を記入)し、指示された時刻に監督と主将が大会本部に提出し攻守決定を行うこと。
- (7) 試合開始予定時刻前でも前の試合が早く終了した場合は直ちに次の試合を開始する。
- (8) 試合開始予定時刻になっても、球場に来ない場合は原則として棄権とみなす。
- (9) 小雨の場合でも日程の都合上、球場が使用可能な状態の場合は試合を行う。
- (10) 正式試合成立以前に暗黒、降雨等により、試合を中止した場合、特別継続試合として後日行う。
- (11) 投捕間は14m・塁間は21mとする。
- (12) 本大会の試合回数は5回(ただし、全試合70分以降新しいイニングには入らない)とする。  
5回完了または時間打ち切りで勝敗の決しないときは、最終メンバー9名による抽選とする。  
決勝戦については、投手の投球制限を遵守の上、タイブレーク方式(0アウト一塁・二塁:継続打順)を最長2イニングまで行う。なお勝敗が決しないときは最終メンバー9名による抽選とする。  
全試合、3回15点、4回10点差がある場合はコールドゲームを採用する。
- (13) 大会使用球は、連盟公認 J 号球(マルエスポール)を使用する。
- (14) 捕手は必ず連盟公認のマスク(スロートガード付)、レガーズ、プロテクター、ヘルメット、ファウルカップを着用しなければならない。なお、捕手用ヘルメットとマスクの一体製品は使用禁止とする。
- (15) 金属バットおよびハイコン(複合)バットは、連盟公認(JSBB)のみ使用できる。
- (16) 打者、次打者、走者及びベースコーチは連盟公認のヘルメット(SGマーク付)を着用すること。
- (17) 同一チームの各プレーヤー、監督、コーチは同色、同形、同意匠のユニフォーム(帽子、アンダーシャツ・ストッキングを含む)を着用しなければならない。  
(イ) 両袖は同一の長さで、左袖には”京都”または”KYOTO”をつけなければならない。  
(ロ) 背番号は監督30番、コーチ29番・28番、主将10番、選手は0番から99番迄の数字であること。
- (18) 各プレーヤー、監督、コーチは、金属製金具の付いたスパイクを使用することはできない。
- (19) タイムはプレーヤーの要求したときでなく、審判員が認めたときである。
- (20) 抗議権を有する者は監督または当該のプレーヤーのみとする。(ルール適用を誤ったときだけ)
- (21) どんな方法であろうと相手チームのプレーヤー及び審判員に対し、悪口暴言を吐くことを禁じる。
- (22) 選手及び応援団の行動については、当該チームが一切その責任を負うものとする。
- (23) 変化球は一切禁止する。(詳細は別記、連盟特別規則を参照)
- (24) 参加申込書提出後は選手の追加及び背番号の変更は認めない。
- (25) 本大会において完全試合を樹立した投手を表彰する。

※ 大会に対して不正を行ったチームは次の措置を取る。

1. 出場資格に不正があったとは(二重登録の選手、登録外の選手、一度退いた選手が再び出場した)
  - A 試合中に発見された場合は、相手方に勝利を与える。
  - B 試合終了後に発見された場合は、次の相手に勝利を与える。
  - C 決勝戦終了後に発見された場合は、準優勝者に勝利を与える。  
なお、出場資格に違反が生じた場合は、試合の終了後に違反を証明する書類を添えて大会本部へ異議申し立てをすること。
2. 大会中不測の事故など、トラブルが生じた場合は、大会本部の決定に従わないチームは失格とすることがある。
3. 不正登録をしたり、試合の際に登録外の不正選手を出場させたチームは、直ちに失格になるとともに、そのチームの代表者、監督、コーチ、スコアラー、マネージャー、トレーナーは、事由発生日から1年間学童軟式野球に登録することはできない。

※ 全日本軟式野球連盟特別規則

(1) 変化球に関する事項

学童部の投手は、変化球を投げることを禁止する。関節の障害防止のため、まだ骨の未熟な学童部の投手に対して変化球を投げることを禁じ、変化球を投げた場合は次のペナルティを科すこととする。

変化球を投げた場合とは、投球が審判員によって変化球と判断された場合をいう。

- ① 変化球に対して “**ボール**” を宣告する。
- ② 投手が変化球を投げた場合は、投げないように監督および投手に嚴重注意する。注意したにもかかわらず、同一投手が同一試合で再び変化球を投げたときは、その投手を交代させる。なお、その投手は他の守備位置につくことは許されるが、大会期間中、投手として出場することはできない。
- ③ 変化球が投げられたときにプレイが続けられた場合は、打者が一塁でアウトになるか、走者が次塁に達するまでにアウトになった場合は、プレイを無効とし、打者のカウントに “**ボール**” を加える。  
この場合状況によっては、攻撃側の監督の申し出があれば、プレイはそのまま有効とする。  
ただし、打者が安打、失策、四球、死球、その他で一塁に生き、走者が進塁するか、占有塁にとどまっている場合は、変化球とは関係なくプレイはそのまま続けられる。

(2) 投手の投球制限について

- ① 肘、肩の障害予防として、投球できる数を一人1日60球以内とする。  
試合中規定投球数に達した場合、その打者が打撃を完了するか、攻守交代まで投球できる。
- ② 本大会では、投球数の管理はチーム自らが行う。

※ 雨天時の問い合わせ先電話(午前7時以降)

携帯電話 ① 横大路 090-3942-6550 ② 横大路 090-3942-8660 ③ 殿田 090-2598-2699  
(一社)京都軟式野球連盟 事務局(平日のみ) 075-671-6644

※ 試合結果の問い合わせ先電話(午前10時～午後5時まで)

携帯電話 090-2598-2699 連盟HP <http://www10.plala.or.jp/ksbb/>(京都軟式野球連盟)

※ 雨天等により日程を変更する場合があるので、必ず電話またはHPで確認してください。

【お願い】 各会場とも駐車場が狭いのでできるだけ公共交通機関をご利用願います。

会場の駐車場が満車の場合は、有料駐車場をご利用願います。(周辺路上駐車禁止)

試合終了後、ベンチ周辺の清掃を行い、ゴミ、紙くずは持ち帰って下さい。